



山崎雪柳翁遺劍之碑

亀山城多門櫓



亀山演武場外観



亀山演武場内部

小林 強 六代目師範役

心形刀流という名の由来は、「まず、心の正しい人間になることが第一の目標であり、技(刀)が上達することは第二の目標である。技(刀)はあくまで形であって、心によってつかうものである。つまり、心が正しければ技(刀)も正しく、心が乱れば技も乱れてしまい、それがそのまま刀に表れる。」という考えに基づくものです。

三重県指定無形文化財 亀山藩御流儀

心形刀流武芸形

かめやまはんおんりゆうぎ

しんぎようとうりゆうぶげい



稽古風景 (亀山演武場)

伝えられた技

現在、座った体制から相手の攻撃に大刀で応じる「抜合(居合)」表六本・裏六本、大刀の攻撃に対して大刀で応じる組太刀「大太刀之形」六本、小刀で応じる「小太刀之形」六本の他、大刀の攻撃に対して二振り振の刀で応じる「二刀之形」といった剣術技や、「坐突・柄捕り(居合奥伝形)」と言う柔術技の他、「枕刀」と言われる槍・薙刀状の武具を用いた形が伝えられている。

心形刀流保存赤心会の主な活動

- 【稽古】毎週火曜日と土曜日の午後7時30分から9時30分
- 【演武】日本古武道演武会など各地で武道大会での演武
亀山神社や伊勢神宮などでの奉納演武
(詳細はホームページをご覧ください)
心形刀流保存赤心会ホームページ
URL <http://www.eonet.ne.jp/~shingyoutou>

平成25年度亀山市地域歴史遺産(亀山藩御流儀心形刀流武芸形)
保存継承活用事業(協働事業)
2013年10月
作成編集: 心形刀流保存赤心会
印刷: 亀山市歴史博物館
助成: 公益財団法人 岡田文化財団
発行: 心形刀流保存赤心会・亀山市歴史博物館



※このパンフレットは、公益財団法人岡田文化財団の助成を受けて平成25年度に作成したものです。



山崎雪柳翁遺劍之碑

山崎雪柳軒所用枕刀(亀山神社蔵・亀山市歴史博物館寄託)

心形刀流 伊庭道場

初代・伊庭水軒は、修行した諸流派の中から、志賀秀則に学んだ本心刀流を基に各流派の長所を採り入れ、天和二年（一六八二）に「心形刀流」を興したとされる。本心刀流が基となっている事は、是水軒が師から受けた「常吟子」と同じ形式である剣号「常一子」という表記を、心形刀流でも代々用いていることから推察できる。

二代・軍兵衛秀康は、後継者の人選方法について、門人の中で技量・人物ともに優れた者を後継者とする方針を立てた。

三代・軍兵衛直保、四代・軍兵衛秀直の代になると、伊庭家は幕府旗本となり、五代・軍兵衛秀矩、六代・八郎次秀長、七代・軍兵衛秀淵と続き、八代・秀業の時には留守居与力に抜擢されるなど伊庭家は隆盛を迎えた。そして伊庭道場もいわゆる江戸四大道場の一つと呼称されるほどになっていた。

安政三年（一八五六）、幕府により講武所（武術学校）が開設されると、秀業は剣術教授方の命を受けたが、これを辞退し、代わりに九代を継いだ軍兵衛秀俊、秀業の兄の子である三橋虎蔵、湊信八郎、松下誠一郎らを推薦した。後に秀俊は教授方から師範役、さらに遊撃隊（將軍の護衛部隊）頭取へと昇進した。秀業の息子、八郎秀



伊庭八郎秀穎 (1844 ~ 1869)

類は秀俊の養子となり、遊撃隊の剣士として名を挙げたが、明治二年（一八六九）函館戦争で戦死した。さらに跡を継いだ弟の惣太郎が明治時代末に病死したことで、剣術家としての伊庭家は絶えたのだった。

心形刀流、亀山へ

文政十一年（一八二八）に亀山藩江戸藩邸で生まれた山崎利右衛門（雪柳軒）は、伊庭秀業から免許皆伝を受け、伊庭道場の師範代をしていたが、元治元年（一八六四）に亀山に戻り、藩士の指導を始めたのであった。その三カ月後には、伊庭八郎が亀山を訪れており、藩をあげて丁重にもてなす中、雪柳軒は弟子の大津央と共に接待に当たっている。滞在中に伊庭八郎は、連日の朝稽古に参加しただけでなく、形を披露したことが記録に残っており、雪柳軒が免許皆伝を受けていたことと合わせ、亀山に伊庭の心形刀流が直接伝わる機会となったのであった。



抜合「居合」(亀山演武場)



居合奥伝「坐突柄捕」(厳島神社奉納演武)

の東（現在の南野町）に、江戸の伊庭道場を参考にした約五十坪の「亀山演武場」が建設された。さらに明治三年（一八七〇）、亀山藩知事石川成之により、藩の剣術が心形刀流に統一されるに至った。そして、城内に部隊訓練を行う大道場を建設、武芸局が創設され、雪柳軒は武芸局撃剣係として、大目付兼剣法教授頭を拝命して門弟と共に藩士の教育に尽力した。翌年の廃藩後、演武場は雪柳軒に下げ渡され、指導が続けられたが、その存続の為の労苦は相当なものだ

った。事実、雪柳軒は私費で稽古着や竹刀・防具を購入し、門人に無償で与える一方、就職斡旋も行っていたのだった。また、門人有志と「赤心社」という組織を作り、演武場の維持運営にも当たったのだった。

明治十五年（一八八二）、演武場は赤心社により旧亀山城本丸跡地（現在の本丸町）に移転し活動が続けられたが、雪柳軒は明治二十六年（一八九三）九月五日に割腹し、その人生を終えている。

後の明治三十二年（一八九九）十月一日に、門人達によって亀山神社境内に「山崎雪柳翁遺剣之碑」（碑文は西郷隆盛の弟、西郷従道の書）が建立され、その下には自害で使われた短刀が埋納された。

明治四十年（一九〇七）、演武場は現在の亀山神社境内に再移築され、昭和二十五年（一九五〇）に亀山町（当時）有形文化財として指定された。さらに翌年には、無形文化財「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」に指定され、昭和五十年（一九七五）には、三重県無形文化財第一号として指定された。



組太刀「大太刀の形」(下鴨神社奉納演武)



組太刀「小太刀の形」(伊勢神宮奉納演武)



枕刀 (伊勢神宮奉納演武)



組太刀「二刀の形」

また、この年の九月には、「心形刀流保存赤心会」が発足し、伝承活動が進められていたが、昭和六十年（一九八五）一月十六日未明に起こった火災によって、亀山演武場が焼失するという悲劇に見舞われた。幸いにして、ただちに有志諸氏の尽力によって復元計画が進められ、昭和六十三年（一九八八）、旧演武場の外観・内容を採用した亀山演武場が再建され、今に至っている。

以上のように、元治元年に山崎雪柳軒によって亀山に心形刀流が伝えられて以来、亀山では一人の師範役を代表とした稽古が続けられ、二代目・市川権平師範役、三代目・加藤正斎師範役、四代目・加藤文郎師範役、五代目・小林正郎師範役と代を重ね、現在、六代目・小林強師範役の元で稽古が続けられている。